

## 後期高齢者医療費通知について

### 平成26年3月下旬に医療費通知を後期高齢者医療広域連合から送付します

- 目的 実際にかかった医療費の総額（10割）をお知らせし、ご自身で内容を確認していただくことにより、医療と健康に対する意識の向上と、今後の健康管理にお役立ていただくことを目的としています。
- 対象者 平成25年1月1日から平成25年12月31日の間に療養を受けられた方
- 不要な方 医療費通知を不要とされる方は、平成26年1月31日までに下記のお問い合わせ先にご連絡下さい。

### 問い合わせ先

保険福祉課

TEL 377-5659

三重県後期高齢者医療広域連合事業課

被保険者証・保険料・一部負担金関係

TEL 059-221-6883

健康診査・医療費通知関係・療養費関係

TEL 059-221-6884



## 住基ネットの運用を開始 ～外国人住民の方へ～

7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始され、住基カードの交付を受けることができるようになります。

この運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、その住民票コードを町からご本人に通知します。

※住民票コードは住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。

問い合わせ先 町民環境課 TEL377-5653